

特定施設の設置・変更事前評価書

(汚濁負荷量が減少又は現状維持の場合)

申請人 東京都港区新橋5丁目11番3号
住友金属鉱山株式会社
代表取締役 松本 伸弘

申請代理人 愛媛県新居浜市西原町3丁目5番3号
住友金属鉱山株式会社
執行役員
別子事業所長 西原 覚

工場又は事業場の名称 住友金属鉱山株式会社
磯 浦 工 場

令和8年 7月 15日

1. 許可申請の概要

(1-1) 設置しようとする特定施設

特定施設の種類	第 62-ホ 廃ガス洗浄施設 基板乾式 防着板除害塔					
特定施設の能力	風量 35Nm ³ /分					
工事の着手予定年月日	許可後直ちに					
工事の完成予定年月日	着工後 2 ヶ月後					
使用開始の予定年月日	完成の翌日					
排出される汚水等の 汚染状態及び量	項目	p H	COD (mg/l)	SS (mg/l)	T-N (mg/l)	T-P (mg/l)
	通常	10~12	7	<10	<1	<1
	最大	10~12	8	<10	<1	<1
排出される汚水等の量	通常	0.1 m ³ /日		最大	0.2 m ³ /日	

注) 汚水は外部処理する。

(1-2) 設置しようとする特定施設

特定施設の種類	第 27-ル 湿式集じん施設 第 3 工場 No. 1. 2. 3 溶解槽用ウエットスクラパー					
特定施設の能力	風量 8.9Nm ³ /分					
工事の着手予定年月日	許可後直ちに					
工事の完成予定年月日	着工後 2 ヶ月後					
使用開始の予定年月日	完成の翌日					
排出される汚水等の 汚染状態及び量	項目	p H	COD (mg/l)	SS (mg/l)	T-N (mg/l)	T-P (mg/l)
	通常	7~9	2	10	1	<1
	最大	10~12	2	50	5	1
排出される汚水等の量	通常	1 m ³ /日		最大	2 m ³ /日	

注) 汚水は No. 1 汚水処理施設で処理し放流する。

(1-3) 設置しようとする特定施設

特定施設の種類	第 27-ル 湿式集じん施設 電池研究所 第 2 開発棟スクラパー No. 2					
特定施設の能力	風量 15Nm ³ /分					
工事の着手予定年月日	許可後直ちに					
工事の完成予定年月日	着工後 2 ヶ月後					
使用開始の予定年月日	完成の翌日					
排出される汚水等の 汚染状態及び量	項目	p H	COD (mg/l)	SS (mg/l)	T-N (mg/l)	T-P (mg/l)
	通常	10~12	1.5	10	1	0.1
	最大	10~12	3.5	20	3	1
排出される汚水等の量	通常	1 m ³ /日		最大	1 m ³ /日	

注) 汚水は No. 1 汚水処理施設で処理し放流する。

(2-1) 汚水等の処理施設 (No. 1 汚水処理施設)

(設置後)

設置年月日	平成 13 年 5 月 15 日							
工事の着手予定年月日	—							
工事の完成予定年月日	—							
使用開始の予定年月日	—							
処理施設の種類	物理化学的処理							
処理施設の構造	SUS、SS、FRP、ポリエチレン、ポリプロピレン							
処理施設の型式	—							
処理施設の主要寸法	77*55*8 (m)							
処理施設の能力	6,480 m ³ /日							
汚水等の処理の方法	中和方式、凝集方式							
処理施設の使用法	連続運転							
処理施設による処理前及び処理後の汚水等の値及び量	処理前	項目	水量 (m ³ /日)	pH	COD (mg/l)	SS (mg/l)	T-N (mg/l)	T-P (mg/l)
		通常	4688	1~12	9.3	70	12.9	0.30
		最大	5965	1~12	14.1	100	51.7	1.18
	処理後	項目	水量 (m ³ /日)	pH	COD (mg/l)	SS (mg/l)	T-N (mg/l)	T-P (mg/l)
		通常	4688	5.8~8.6	9.3	20	12.9	0.30
		最大	5965	5.8~8.6	14.1	30	51.7	1.18

(2-2) 汚水等の処理施設 (No. 4 汚水処理施設)

(設置後)

設置年月日	平成 13 年 5 月 15 日							
工事の着手予定年月日	—							
工事の完成予定年月日	—							
使用開始の予定年月日	—							
処理施設の種類	物理化学的処理							
処理施設の構造	SUS、SS、FRP、ポリエチレン、ポリプロピレン							
処理施設の型式	—							
処理施設の主要寸法	26*15*5 32*25*14 (m)							
処理施設の能力	1,550 m ³ /日							
汚水等の処理の方法	蒸留方式、酸化方式、電気分解方式							
処理施設の使用法	連続運転							
処理施設による処理前及び処理後の汚水等の値及び量	処理前	項目	水量 (m ³ /日)	pH	COD (mg/l)	SS (mg/l)	T-N (mg/l)	T-P (mg/l)
		通常	252	5~11	1600	7	5400	0.2
		最大	305	5~11	2000	10	6480	1
	処理後	項目	水量 (m ³ /日)	pH	COD (mg/l)	SS (mg/l)	T-N (mg/l)	T-P (mg/l)
		通常	252	9~12	80	7	30	0.2
		最大	305	9~12	110	10	37	1

注) 処理後は No1 汚水処理施設へ。

設置年月日		平成 13 年 5 月 15 日						
工事の着手予定年月日		—						
工事の完成予定年月日		—						
使用開始の予定年月日		—						
処理施設の種類		物理化学的処理						
処理施設の構造		SUS、SS、FRP、ポリチレン、ポリプロピレン						
処理施設の型式		—						
処理施設の主要寸法		44*46*21 (m)						
処理施設の能力		2040 m ³ /日						
汚水等の処理の方法		pH調整方式、蒸留方式						
処理施設の使用方式		連続運転						
処理施設による処理前及び処理後の汚水等の値及び量	処理前	項目	水量 (m ³ /日)	pH	COD (mg/l)	SS (mg/l)	T-N (mg/l)	T-P (mg/l)
		通常	1630	11~12	7.7	50	9198	0.6
		最大	2005	11~12	14.0	100	11000	1.6
	処理後	項目	水量 (m ³ /日)	pH	COD (mg/l)	SS (mg/l)	T-N (mg/l)	T-P (mg/l)
		通常	1630	11~12	7.7	23	11.6	0.6
		最大	2005	11~12	14.0	50	120	1.6

注) 処理後は No1 汚水処理施設へ。

(3) 許可申請の概要及び理由

既設の特定施設への負荷を軽減するため、新たに特定施設を設置します。
また、除害塔については老朽化に伴い更新を行う。

2. 排水口の位置及び数 (変更なし)

3ヶ所 (別図1、別図2 参照)

対象排水口は No. 1 工場排水口 (内 2ヶ所は雨水排水口)

3. 周辺公共用水域の範囲及び環境基準

(1) 周辺公共用水域の範囲 (別図2 参照)

No. 1 排水口⇒新居浜海域乙

(2) 環境基準

水域名 項 目	新居浜海域 (乙)	新居浜海域 (丙)		西条海域 (甲)	西条海域 (丙)	
環 境 基 準	B	A	Ⅱ	B	A	Ⅱ
達 成 期 間	□	□	イ	□	□	イ

○ 人の健康の保護に関する環境基準

項 目 名	基 準 値	項 目 名	基 準 値
カドミウム	0.003mg/l 以下	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/l 以下
全シアン	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.01mg/l 以下
鉛	0.01mg/l 以下	テトラクロロエチレン	0.01mg/l 以下
六価クロム	0.02mg/l 以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/l 以下
砒素	0.01mg/l 以下	チウラム	0.006mg/l 以下
総水銀	0.0005mg/l 以下	シマジン	0.003mg/l 以下
アルキル水銀	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02mg/l 以下
P C B	検出されないこと	ベンゼン	0.01mg/l 以下
ジクロロメタン	0.02mg/l 以下	セレン	0.01mg/l 以下
四塩化炭素	0.002mg/l 以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/l 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l 以下	ふっ素	0.8mg/l 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/l 以下	ほう素	1mg/l 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l 以下	1,4-ジオキサン	0.05mg/l 以下
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/l 以下		

(備考) 海域については「ふっ素」及び「ほう素」の基準値は適用しない。

○生活環境の保全に関する環境基準

○ 生活環境の保全に関する環境基準 (海域)

項目 類型	利用目的の適応性	p H	C O D (mg/l)	D O (mg/l)	油分 (mg/l)	大腸菌数 (CFU/100ml)	T-N (mg/l)	T-P (mg/l)
A	水産1級 自然環境保全 及びB以下の欄 に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	2mg/l 以下	7.5 mg/l 以上	検出されな いこと	20CFU/ 100ml 以下	—	—
B	水産2級 工業用水 及びCの欄に掲 げるもの	7.8以上 8.3以下	3 mg/l 以下	5mg/l 以上	検出されな いこと	—	—	—
Ⅱ	水産1種 及びⅢ以下の欄 に掲げるもの(水 産2種及び3種 を除く)	—	—	—	—	—	0.3mg/l 以下	0.03mg/l 以下

*環境基準点調査

採水地点	環境基準	項目	pH	COD (mg/l)	SS (mg/l)	DO (mg/l)	油分 (mg/l)	大腸菌数※ (CFU/100ml)	T-N (mg/l)	T-P (mg/l)
新居浜海域 ST-11 (609-3)	B —	最小	8.1	1.7	—	7.1	—	—	—	—
		～	～	～	—	～	—	—	—	—
		最大	8.6	3.8	—	10	—	—	—	—
新居浜海域 ST-12 (610-6)	A II	最小	8.1	1.1	—	7.1	—	<1	0.10	0.011
		～	～	～	—	～	—	～	～	～
		最大	8.5	2.8	—	10	—	1	0.27	0.034
西条海域 ST-1 (613-1)	B —	最小	8.0	1.8	—	7.2	<0.5	—	—	—
		～	～	～	—	～	—	—	—	—
		最大	8.4	3.1	—	11	—	—	—	—
西条海域 ST-2 (615-1)	A II	最小	8.1	1.9	—	7.6	<0.5	<1	0.13	0.015
		～	～	～	—	～	—	～	～	～
		最大	8.4	3.3	—	13	—	13	0.41	0.036
		平均	—	2.4	—	9.2	—	4	0.22	0.020

調査期間：令和6年4月～令和7年3月

調査機関：愛媛県、松山市、国土交通省、独立行政法人水資源機構

4. 排出水の汚染状態及び量

項目	区分	設置前		設置後	
		通常値	最大値	通常値	最大値
pH		5.8～8.6	5.8～8.6	5.8～8.6	5.8～8.6
COD (mg/l)		6.9	9.9	6.9	9.9
SS (mg/l)		12	15	12	15
T-N (mg/l)		9.5	32.2	9.4	32.2
T-P (mg/l)		0.26	1.15	0.26	1.15
排水量 (m ³ /日)		7000	9150	6900	9000

5. 汚濁負荷量の比較

項目	区分	設置前		設置後	
		通常値 ^(※1)	最大値 ^(※2)	通常値 ^(※1)	最大値 ^(※2)
COD (kg/日)		48.3	63.1	47.7	62.1
SS (kg/日)		84.0	110.0	82.8	108.0
T-N (kg/日)		66.5	86.9	64.9	84.6
T-P (kg/日)		1.82	2.38	1.80	2.34

(※1) 通常値濃度 (mg/l) × 通常値排水量 (m³/日) / 1000 (※2) 通常値濃度 (mg/l) × 最大値排水量 (m³/日) / 1000

(減少または現状維持の理由)

生産量の減少および洗浄回収の削減により、総排水量及び汚濁負荷量は減少する。

6. その他参考事項

污水处理施設の設置場所

用水及び排水の系統図

工場敷地境界



